

令和7年9月1日

薬物乱用防止教室用教材の改訂について

一般社団法人東京都学校薬剤師会会長

井上 優美子

日頃より、本会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近の児童生徒を取り巻く環境や社会情勢の変化を考えます時、子供の健康を守る学校薬剤師の責務は、ますます大きくなってきていると思われます。

近年学校現場からの要望も増え、会員の先生方からの新しい教材作成の声も大きくなってまいりました。そこで今回、「薬物乱用防止、薬の正しい使い方委員会」を立ち上げ、現状に対応できる教材の作成に取り組みました。教材改訂の方針は、本会が所有する「自分を大切に～心と体を守るための薬物乱用防止教室～」(旧教材)をベースにして、①大麻に関する内容を充実させる、②医薬品の乱用防止を加える、さらに③薬物の危険性に関して、イチゴの教材(日本くすり教育研究所)を加える、としました。

【経過】

○令和6年7月22日(月) 薬物乱用防止教材改訂の方針について

・改訂の方針を確認。

- 1) (一社)くすり教育研究所に賛助会員として入会し、共同で教材作成作業を進める。
- 2) 医薬品の乱用は旧教材をベースにくすり研教材を加えて再構築する。
- 3) イチゴの教材を取り入れる。
- 4) 教材に共同作成(都学薬、くすり研究所)であることを示す。

○令和6年10月7日(月)

・指導方針とコンテンツの検討

- 1) 都学薬の旧教材に医薬品の乱用を加えたものについて

強調すべき内容を確認し、医薬品の内容の重複などを整理

○令和6年11月20日(月)

・教材のブラッシュアップ

○令和6年11月26日

令和7年1月28日

・委員による教材を使用した授業を実施

○令和7年2月8日 研修会の開催

・第40回学校薬剤師会 基礎研修会

「改訂版 薬物乱用防止教室パワーポイントを使って～講義の進め方 実践編～」

○令和7年4月

・デモ教材を各支部へ配布、コメント収集

○令和7年9月

教材（改訂版「自分を大切に～心と体を守るための薬物乱用防止教室～」）を会員に配布。

改訂版は、小学校後半から中学校前半の児童・生徒を対象とした1時限（45分）授業を想定しています。また東京都が進めている警察との合同活動の場合には、「違法薬物の乱用について」は警察の方の教材による指導にお任せし、「医薬品の乱用について」からを薬剤師が担当する。もし時間的余裕があれば、「違法薬物の乱用について」の2.何が起こる？①脳や神経をメチャクチャにする、の部分で、薬剤師として指導させていただきたいことをお願いして実施し、そのあと医薬品の乱用にはいる。などの対応もできる教材だと考えております。

学校薬剤師は、担当校の職員と共同で「子供の健康を守る活動」を責務としています。この教材を利用しながら、さらに担当校に適した指導を行うことができるように、本会とともに活動を進めていきたいと思っています。

会員の先生方におかれましては、担当校より「薬物乱用防止教室」への講師依頼がありましたら、断らず可能な限り引き受けていただきますようお願いいたします。ご都合がつかない場合は、支部内または東京都学校薬剤師会にご連絡いただきますと代替りの講師を派遣致します。

このP.Pを使用し、講習なされた際、改善点、内容の追加、児童生徒の反応等、お気づきの点がございましたら次回の改訂版の参考にさせていただきますので、東京都学校薬剤師会事務局へご連絡いただくと幸いです。

今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

